

見附市農業委員会告示第7号

見附市農業委員会における見附市個人情報の保護に関する法律等施行規程を次のように定める。

令和5年4月28日

見附市農業委員会

会長 関谷常夫

見附市農業委員会における見附市個人情報の保護に関する法律等施行規程
見附市農業委員会が保有する個人情報に係る個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び見附市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年見附市条例第18号）の施行については、見附市個人情報の保護に関する法律等施行規則（令和5年見附市規則第7号）の例による。

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、公布の日から施行し、令和5年4月1日から施行する。
（見附市農業委員会における見附市個人情報保護条例施行規程の廃止）
- 2 見附市農業委員会における見附市個人情報保護条例施行規程（平成11年見附市農業委員会告示第10号）は、廃止する。